# 厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業) 総括研究報告書

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究

## 研究代表者 松永 達雄

国立病院機構東京医療センター 臨床研究センター 聴覚・平衡覚研究部 部長 / 臨床遺伝センター長

#### 研究要旨

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の患者の一体的診療体制の確立目的として、患者の実態把握、診療マニュアル策定、一体的診療モデルの確立、関連団体の連携、遺伝子診断の導入、情報の普及、国際的研究展開を実施した。その結果、適正な療体制の配置、標準的な医療の確立と普及、一体的診療の有効性と課題の解明、初期診療」道筋、早期診断、先進的医療の導入に資する成果を得た。

松永達雄・独立行政法人国立病院機構東京医療センター・臨床研究センター聴覚・平衡覚研究部長、臨床遺伝センター長

角田和繁・独立行政法人国立病院機構東京医療 センター・臨床研究センター視覚研究部長

藤波芳・独立行政法人国立病院機構東京医療センター・臨床研究センター視覚研究部視覚生理 学研究室長

加我君孝・独立行政法人国立病院機構東京医療 センター・臨床研究センター名誉臨床研究セン ター長

和佐野浩一郎・独立行政法人国立病院機構東京 医療センター・臨床研究センター聴覚・平衡覚 研究部・聴覚障害研究室長

榎本千江子・独立行政法人国立病院機構東京医療センター・臨床研究センター・言語聴覚士

山澤一樹・独立行政法人国立病院機構東京医療 センター・臨床遺伝センター / 小児科医員

前田晃秀・独立行政法人国立病院機構東京医療センター・臨床研究センター 聴覚・平衡覚研究部 聴覚障害研究室・研究員(認定NPO法人東京盲ろう者友の会東京都盲ろう者支援センター・センター長)

廣田栄子・国立大学法人筑波大学・人間系・名 誉教授

守本倫子・国立研究開発法人国立成育医療研究センター・感覚器・形態外科部耳鼻咽喉科診療

#### 部長

仁科幸子・国立研究開発法人国立成育医療研究 センター・感覚器・形態外科部眼科視覚科学研 究室医長

久保田雅也・国立研究開発法人国立成育医療研究センター・神経内科・診療部長

仲野敦子・千葉県こども病院・診療部長

有本友季子· 千葉県こども病院・耳鼻咽喉科・部 長

齋藤麻美子・千葉県こども病院・眼科・医長

後藤美和子・地方独立行政法人福岡市立病院機 構福岡市立こども病院・眼科・科長

土橋 奈々・国立大学法人九州大学病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科 医員

高野賢一・北海道公立大学法人札幌医科大学・耳 鼻咽喉科・教授

森秀夫・地方独立行政法人大阪市民病院機構大阪市立総合医療センター・眼科・主任部長

星祐子・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・インクルーシブ教育システム推進センター・上席総括研究員(兼)インクルーシブ教育システム推進センター長

高木明・地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院・副院長

#### A.研究目的

本研究の対象は、先天性および若年性(40歳未満で発症)の視覚聴覚二重障害(盲ろう)の原因となる難病で、該当する疾病が35以上と多様であり、患者数は全国に約2600人と推計される。本難病では、コミュニケーション、情報の入手、移動が極めて困難となる。特に小児の約90%は知的障害や肢体不自由などの他の障害も重複するため負担が大きい。本難病患者に対する早期診断、早期介入で、教育と社会参加を促進する必要性は高い。我々はこれまで本障害の疫学研究、臨床診断と病態解明を進めてきた。本研究では、本難病を一体的に診療する体制の構築を目的とする。

# B.研究方法

#### a.患者の実態調査

国立病院機構東京医療センターにて多施設調査の中心施設としての倫理委員会承認を得たのちに、平成30年度に行った一次調査において10症例以上報告のあった医療機関、本研究班の分担研究者所属機関および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の診療向上に向けた、疾患横断的な全国多施設レジストリ研究」の分担研究者の所属機関の全国50機関を対象施設として調査票を発送した。参加各施設における倫理委員会承認をさらに得たのちに匿名化された調査結果を収集した。

# b. 教育、福祉、生活の実態把握

29-30年度に研究分担者の廣田栄子、星祐子、前田晃秀と研究協力者の高橋信行が、患者の福祉・教育・生活の全国調査を行った。その調査結果を班会議や学会等で参加者・関係者に情報共有し、診療マニュアルに反映した。

### c.診療マニュアル策定

第 Ⅳ 章疾患と診療を作成し、本研究班 Web サイトから公開した。

# d. 医療情報公開

30 年度から公開している本難病の医療情報 Web サイトに、アンケート調査結果、診療マニュアルの追加などにより内容を拡張した。

# e. データベースへの協力

臨床ゲノム情報統合データベース(希少・ 難治性疾患領域:

https://mgend.med.kyoto-u.ac.jp/disease/intractable) 難病プラットフォームで視覚聴覚二重障害の難病レジストリへ、個人情報、臨床情報、ゲノム情報を登録した。

### f. 一体的診療体制のモデル確立と検証

東京医療センター、各拠点施設で耳鼻咽喉 科、眼科・神経科の医師の参加を得て、一体 的診療を開始し患者の診療内容の検証を進 めた。

# g.患者会・学会等との連携

東京医療センターを中心とした医療機関、 患者会、患者支援団体、教育機関、学会および他の研究班と連携し、患者会等からの診療 マニュアル執筆や資料収集への協力、班会議 における問題点の共有や研究への助言・協力 提案、学会等からの患者登録、全国盲ろう者 協会による患者の診療アクセスと他施設と の連携の支援などを進めた。

## h. 遺伝子検査体制構築

本研究対象の主たる難病の遺伝子検査を 公益財団法人かずさ DNA 研究所の衛生検査 所で実施できる体制を整備し、保健所に届け を出して、検査を開始した。

#### i. 公開講座実施

大阪市で市民公開講座を開催した。

#### i.国際研究体制構築

原因遺伝子の変異について国際判定ルールを共同で策定した。

#### (倫理面への配慮)

本研究では難聴者およびその親族の遺伝子検査および疫学研究を行なうため、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「国立病院機構東京医療センター倫理委員会規定」を遵守して進める。すなわち人間の尊厳に対する十分な配慮、事前の十分な説明と自由意志による同意、個人に関する情報の徹底、人類の知的基盤、健康、福祉へ貢献する社会的に有益な研究の実施、個人の人権の保障の科学的、社

会的利益に対する優先、本指針に基づく研究計画の作成、遵守及び事前の倫理審査委員会の審査・承認による研究の適正性の確保、研究の実施状況の第三者による調査と研究結果の公表を通じた研究の透明性の確保に関して、十分に注意を払いながら実施する。これにより、倫理面の問題がないと判断する。

## C. 研究結果

### a.患者の実態調査

調査票を発送した 16 機関から 231 症例に関する回答を得た。内訳としては男性 115例、女性 116 例、平均年齢 13.1 歳であった。主な疾患としては Usher 症候群、染色体異常、CHARGE 症候群、低出生体重児、先天性サイトメガロウィルス感染症、Goldenhar 症候群が挙げられ、その他多数の難病・希少疾患が集積された。遺伝子検査および染色体検査は117 例に対し施行されており、その結果診断がついていたのが 82 例であった。

難聴の発症年齢は 75%が先天性、7%が就学前、6%が小学生であり、視覚障害の発症年齢は 58%が先天性、7%が就学前、3%が小学生と、いずれも小児期の発症が大部分を占めた。

難聴の程度は軽度 10%、中等度 35%、高度 20%、重度 35%であり、64%が補聴器装用中、18%が人工内耳装用中であった。

視覚障害の程度は平均視力が 0.2 であり、 評価可能中 73%に視野障害を伴っており、 77%が眼鏡装用、8%が遮光眼鏡を装用中であった。

合併した障害で最も多かったのは、発達障害 134 例であり、循環器系 60 例、神経系 58 例、泌尿生殖系 37 例、消化器系 34 例、四肢 28 例、呼吸器系 27 例と多くの系統に広がる合併症を認めた。

### b. 教育、福祉、生活の実態把握

研究分担者の廣田栄子(筑波大学人間総合科学研究科名誉教授)と前田晃秀(東京都盲ろう者支援センター長)は、全国の児童発達支援センター及び児童発達支援事業所(4349ヵ所)を対象に、視覚聴覚二重障害児の機能的自立と発達の全国調査を行い報告書をまとめ、意思疎通手段に対する支援が不足していることを明らかにして学会誌で発表し(資料1

)、本研究班 Web サイト

(http://dbmedj.org/)で公開した。

研究分担者の星祐子(国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)は、全国の特別支援学校 1025 校を対象に盲ろう児の実態調査を行い(資料2)、教育施設別患者数、障害程度、合併症、コミュニケーション法、研修の必要性に関する情報を、本研究班 Web サイト(http://dbmedj.org/)で公開した(資料3)。

研究協力者の高橋信行(全国盲ろう者団体連絡協議会、会長)は、盲ろう者が医療機関を利用する際の困難や要望についてアンケート調査を実施して、報告書を視覚聴覚二重障害の患者会Webサイト(http://tarzans.sakura.ne.jp/jfdb/)で公開し、その内容に基づいた医療機関への要望を本研究班Webサイト(http://dbmedj.org/)で公開した(資料4)。

# c.診療マニュアル策定

第 IV 章疾患と診療を作成した(資料 5)。 オンライン版では読みやすくアレンジして、 検索も容易に可能にした。

# d. 医療情報公開

研究班 Web サイト (http://dbmedj.org/) に診療マニュアル、地域の医療関連施設検索ポータル、市民公開講座開催などのニュースを順次掲載、更新した(資料6)。

#### e. データベースへの協力

臨床ゲノム情報統合データベース(希少・ 難治性疾患領域:

https://mgend.med.kyoto-u.ac.jp/disease/intractable)へ、先天性および若年生の視覚聴覚二重障害の原因となる難病60例を登録した。

AMED 難病プラットフォームにおいて視覚 聴覚二重障害の原因となる難病の登録画面 を構築し、京都大学の中央倫理審査承認を受 けて、7例の登録を行った。

### f. 一体的診療体制のモデル確立と検証

視覚聴覚二重障害の17症例に対する一体的診療体制と診療過程を、眼科、耳鼻咽喉科、小児科、視能訓練士、言語聴覚士によるカンファレンスを8回開催して具体的に検証した。一体的診療を行った優性遺伝性視神経萎縮症と聴神経症(Auditory Neuropathy)の症例を集めた論文を眼科英文誌に採択、掲

載された(資料7)。

## q.患者会・学会等との連携

日本眼科学会、日本臨床視覚電気生理学会、 日本耳鼻咽喉科学会、日本聴覚医学会、日本 耳科学会、および関連する研究班に、当研究 班の活動を紹介し、難病プラットフォームへ の協力を呼びかけた。本研究班の市民公開講 座について、日本聴覚医学会から広告をして 頂き、日本耳鼻咽喉科学会東京支部および大 阪支部と日本眼科学会大阪支部から後援な らびに会員へのポスター・パンフレット送付 をして頂いた。

全国盲ろう者協会と日本財団の協力を得て、診療アクセスと他施設連携を支援するための窓口を東京医療センターに設置した。また、視覚聴覚二重障害の医療に関わる施設を、地域と事業内容から検索できるポータルサイトを構築し、本研究班 Web サイト(http://dbmedj.org/)で公開した(資料8)。一般の方向けと医療関係者向けの情報があり、医療関係者は所定の登録手続きを行うと、診療担当医師、診察日などの情報も得られる。ポータルサイトへの掲載の確認が必要と考えられた施設には、事前に受け入れ可否のアンケート調査を行い選定した。

### h.遺伝子検査体制構築

研究協力の小原收(公益財団法人かずさ DNA 研究所副所長) 宮冬樹(東京医科歯科大学 難治性疾患研究所)の協力を得て、視覚聴覚二重障害の原因となる主たる難病に対する遺伝子検査を行う体制を確立した。変異の病的意義の判定と原因診断は、2回のカンファレンスを通じて、ACMG/AMP ガイドライン<sup>1)</sup>とClinGen HELP 基準<sup>2)</sup>に従って実施する流れを確立した(資料9)。

- 1) Richards S, et al. Genet Med. 2015;17:405-424.
- 2) Oza AM, et al. Hum Mutat. 2018;39:1593-1613.

かずさ DNA 研究所の衛生検査所登録した 検査施設において、本遺伝子検査の届け出を 済ませて実施を実現した。既に 500 例以上で 実施して臨床検査としての妥当性、有用性を 検証できた。

#### i. 公開講座実施

視覚聴覚二重障害の医療に関する市民公

開講座を2019年11月9日に大阪市立中央会館ホール(大阪)にて開催した。本市民公開講座では、二重障害診療を行っている耳鼻咽喉科医師および眼科医師に加え、教育・療育の専門家、二重障害の当事者からの講演も行い、市民に対する啓蒙活動および医療関係者と患者、家族、支援者の連携を深めた。事前にポスター、Webサイトなどで十分な広報を行った結果、参加者数は95人と多くの参加があった。

### i.国際研究体制構築

視覚聴覚二重障害の難病の多くは、遺伝学的検査が早期診断に有用である。しかし、病的意義が不明な結果(遺伝子、バリアント)が国際的問題となっていた。研究代表者とその研究部(東京医療センター聴覚・平衡覚研究部)は、遺伝子変異の判定ルールを策定研究部)は、遺伝子変異の判定ルールを策定する国際組織 ClinGen のメンバーに選出されて、国際研究体制の下で視覚聴覚二重障害の原因遺伝子も多く含む難聴遺伝子(資料 10 左)とバリアント(資料 10 右)の判定ルールを策定し、論文発表した。

研究代表者の研究部員である山本修子医師がChildren's Hospital of Philadelphia, Roberts Individualized Medical Genetics Center に留学し、Director を務める Ian Krantz 教授の下で視覚聴覚二重障害を含む遺伝性難聴の臨床遺伝学的研究を当研究部との共同研究として開始した。

#### D.考察

#### a. 患者の実態調査

視覚障害、聴覚障害ともに大部分の症例の発症年齢が先天性、就学前、小学生と小児期で有り、新生児から学童期にかけての社会的、福祉的、医療的なサポートの拡充が重要であることがあると考えられた。一方で26%の症例が20歳以上の成人であり、それらのサポートは小児期で終わるのではなく、成年後の各種サポートへのスムーズな移行が重要であると考えられた。

視覚聴覚二重障害の原因となる疾患は多岐にわたる難病・希少疾患であることが明らかとなるとともに、多系統に渡る様々な合併症を持つことが明らかとなり、一体的医療体制の拡充の重要性が改めて浮き彫りになる結果であった。大部分の症例が補装具を装用

していたが一部未装用の患者が明らかとなり、そのような患者とのコミュニケーションの困難さを解決するための方策を講じる必要があると考えられた。

# b.教育、福祉、生活の実態把握

教育、福祉、患者の立場からの実態を把握 できたことで、今後の対策を立てることが可 能となった。

## c.診療マニュアル策定

診療マニュアルの作成、公開によって、標準的治療の普及が可能となった。これにより早期診断・治療が進み、患者の QOL と社会参加の向上にもつながると考えられる。

#### d. 医療情報公開

本難病に対する医療情報の公開により本 医療の普及が促進されたことで、患者の QOL 向上が期待される。

# e. データベースへの協力

臨床ゲノム情報統合データベースおよび 難病プラットフォームへの登録が進み、今後 これらのデータベース情報の検討によって、 科学的根拠に基づいた診療ガイドライン等 の作成、更新が可能となる。

#### f. 一体的診療体制のモデル確立と検証

拠点医療施設において実際の診療に即した視覚聴覚二重障害に対する一体的な医療体制が確立したことで、全国的な普及の第一歩が実現した。普及の拡大によって診療効果の向上、重複した診療や検査の回避などが期待できる。

## q.患者会・学会等との連携

関連する学会との連携により、本難病の診療に関わる医師への情報公開が効果的に行うことができたこと、そして視覚聴覚二重障害の患者に対する医療情報の窓口とインターネット上のポータルサイトを設けたことで、診療へのアクセスと、地域における拠点医療施設、一般医療施設、教育施設、福祉施設などの連携が促進すると考えられる。

### h.遺伝子検査体制構築

遺伝学的検査体制を実装できたことにより、未診断症例の減少と早期診断が可能とな

ると考えられる。保健検査としての運用も可能となっており、多くの患者の診療に広く活用できる。

# i. 公開講座実施

会場では、二重障害の方も講演を理解できるように、机の配置、手話通訳、字幕表示、補聴器ループ設置などの対策も取ることで、参加者の満足度を高めることができた。このことは当日のアンケート調査でも確認された(資料11)。このような市民に対する啓蒙を進めていくことで、患者団体・教育・医療機関・一般市民の相互理解・連携を深めることができると期待された。

# i. 国際研究体制構築

共同研究作業の中で本難病の医療に関する情報交換、意見交換によって、本難病に対する先進的医療を導入できた。

# E . 結論

本難病を一体的に診療する体制の構築を 目的として、患者の実態把握、診療マニュア ル策定、一体的診療モデルの確立、関連団体 との連携、遺伝子診断の導入、情報の普及、 国際的研究展開を実施した。その結果、適正 な診療体制の配置、標準的な医療の確立と普 及、一体的診療の有効性と課題の解明、初期 診療の道筋、早期診断、先進的医療の導入の 成果を得た。

# F.健康危険情報

なし

# G.研究発表

# 1. 論文発表

## (\*責任著者)

DiStefano MT, Hemphill SE, Oza AM., Siegert RK., Grant AR., Hughes MY., Cushman BJ., Azaiez H, Booth KT., Chapin A, Duzkale H, Matsunaga T, Shen J, Zhang W, Kenna M, Schimmenti LA., Tekin M, Rehm HL., Abou Tayoun AN., Amr SS\* on behalf of the ClinGen Hearing Loss Clinical Domain Working Group. ClinGen Expert Clinical Validity Curation of 164 Hearing Loss Gene-Disease Pairs. Genet Med. 2019;

21:2239-2247

Minami S, Nara K, Mutai H, Morimoto N, Sakamoto H, Takiguchi T, Kaga K, <u>Matsunaga  $T^*$ .</u> A clinical and genetic study of 16 Japanese families with Waardenburg syndrome. Gene. 2019. 708(1):86-90

Maeda-Katahira A, Nakamura N, Hayashi T, Katagiri S, Shimizu S, Ohde H, <u>Matsunaga T</u>, Kaga K, Nakano T, Kameya S, Matsuura T, Fujinami K, Iwata T, Tsunoda K\*.Autosomal dominant optic atrophy with OPA1 gene mutations accompanied by auditory neuropathy and other systemic complications in a Japanese cohort. Molecular Vision. 2019; (25): 559-573

山本修子\*、南修司郎、榎本千江子、加藤秀敏、松永達雄、伊藤文展、遠藤理奈子、橋本陽介、石川直明、加我君孝. 東京医療センターにおける成人人工内耳症例の適応と有用性の検討. 日本耳鼻咽喉科学会会報. 2019; 122(8):1118-1126

<u>松永達雄</u>\*. 視覚聴覚二重障害の診療. JOHNS 35 (9) 2019: 1377-1378.

松永達雄\*. 遺伝情報をどう管理し、活用するか 耳科領域 . JOHNS 35(10) 2019: 1452-1454.

#### 2. 学会発表

松永達雄、奈良清光、務台英樹、井上沙聡、山本修子、細谷誠、和左野浩一郎、南修司郎、加我君孝. ClinGen Hearing Loss Working Group による難聴遺伝子バリアント評価のガイドライン. 第 120 回日本耳鼻咽喉科学会. 大阪 2019 年 5 月 8 - 11 日

野口勝、藤岡正人、大石直樹、吉浜圭祐、松 永達雄、務台英樹、奈良清光、西山崇経、鈴 木成尚、細谷誠、松崎佐栄子、神崎晶、小川 郁. 当院の神経線維腫症 2 型症例における NF2 遺伝子の分子遺伝学的検討. 第 120 回日 本耳鼻咽喉科学会. 大阪 2019 年 5 月 8 - 11 日 野口勝、藤岡正人、<u>松永達雄</u>、大石直樹、吉 浜圭祐、西山崇経、鈴木成尚、細谷誠、松崎 佐栄子、神崎晶、戸田正博、田村亮太、小川 郁. 当院の神経線維腫症2型症例における NF2遺伝子の分子遺伝学的検討.第28回日本 聴神経腫瘍研究会.東京 2019年6月8日

松永達雄、奈良清光、務台英樹、細谷誠、小川郁、加我君孝. 国際研究チームによる 164 難聴遺伝子・疾患の組み合わせに対する臨床的妥当性の評価. 第 29 回日本耳科学会 総会・学術講演会. 山形 2019 年 10 月 11 日

野口勝、藤岡正人、大石直樹、奈良清光、務 台英樹、長谷部夏希、松崎佐栄子、 西山崇経、鈴木成尚、細谷誠、神崎晶、<u>松永</u> <u>達雄</u>、小川郁.神経線維腫症2型を呈する日 本人症例におけるNF2遺伝子変異と臨床像の 関係.第29回日本耳科学会 総会・学術講 演会.山形 2019年10月11日

松永達雄. アルポート症候群の難聴について 第2回神奈川県慢性腎臓病治療研究会 協和キリン株式会社 第1会議室、横浜 2019年11月22日

Matsunaga T, Mutai H, Nara K, Wasano K, Minami S, Koga K. Elucidation of Genetic Background and Phenotypic Features in Patients with Hereditary Hearing Loss to Improve Diagnosis and Care. Association for Research in Otolaryngology (ARO)  $43^{rd}$  Annual MidWinter Meeting. San Jose, California, USA. 2020 年 1 月 25 - 29 日 (ポスター)

Noguchi M, Fujioka M, Oishi N, Mutai H, Nara K, <u>Matsunaga T</u>, Ogawa K, Wasano K. Investigation the effects of exonic and intronic variants of NF2 on pre-mRNA splicing

Association For Research In Otolaryngology (ARO) 43rd Annual MidWinter Meeting

San Jose, California, USA. 2020年1月25-29日(ポスター)

# H.知的財産権の出願・登録状況

なし

Audiology Japan Vol. 61, No. 5 2018

#### 220

#### 視覚聴覚二重障害児(盲ろう児)の療育の実態に関する検討: 児童発達支援施設等全国調査

○前田晃秀1050, 廣田栄子10

- 1) 東京都盲ろう者支援センター、2) 東京医療センター 臨床研究センター 感覚器センター、
- 3) 筑波大学大学院 人間総合科学研究科

#### 【はじめに】

視覚聴覚二重障害児(盲ろう児)は、複数の障害を合併し、発達過程での基礎的発達についての専門的 支援体制の整備が課題とされている。そこで、全国の児童発達支援センター及び児童発達支援事業所を対 象に、未就学(7歳未満)の盲ろう児の障害実態と提供されている療育の内容について調査し、知見を得 たので報告する。

#### 【方法】

全国の児童発達支援センター及び児童発達支援事業所(4,349ヶ所)を対象に郵送による質問紙調査を 実施した。在籍する盲ろう児の人数や年齢、除害状況、意思疎通方法とともに提供している療育の項目、 機関の種別、職員の在籍状況等を質問項目とした(回答基準日:2018年1月1日)。 【結果】

- 1) 個人属性: 1431 施設 (有効回答率: 32.9%) より回答があり、112 施設において合計 217名の盲ろう児が在籍していた。このうち 7歳未満児 143名を分析対象とした。対象児は平均4.1歳±1.6、合併する障害は知的障害(90.1%)、肢体不自由(79.6%)で、医療的ケアは半数(55.9%)で必要としていた。感覚二重障害の組合せは、弱視・難聴が最も多く(47.1%)、全盲・難聴(3.6%)、全盲・全ろう(1.6%)、弱視・全ろう(0%)であった。聴覚障害程度不明児は47.8%であり、視覚障害程度不明児31.9%より多かった(p<0.001)。最も円滑な発信方法は泣き声・表情56.6%、身振りサイン11.9%と過半数が前言語期にあり、言語使用は8.4%にすぎなかった。受信方法は聴覚41.3%が最多で、特にない14.7%の順であった。
- 2) 在籍機関:児童発達支援事業所 53.1%、医療型児童発達支援センター 29.4%、福祉型児童発達支援 センター 17.5% であった。言語聴覚士が配置されている機関に在籍する児の割合は 42.0% に対し、理学 療法士 68.5%、作業療法士 63.6% であった。
- 3) 療育内容:排泄 82.5%、更衣 76.9%、移動 76.2% の順で多く、言語聴覚士が関連する療育内容は 摂食 60.1%、轄下 42.7% といった生命・生活維持の内容が多く、会話に関しては発話 18.9%、聴覚活用 35.0%、その他の意思疎通手段 40.6% であった (表)。

#### 【まとめと考察】

本調査で把握された児童発達支援機関に在轄する7歳未満の盲ろう児については、約半数は聴覚の程度が不明であり、補助器等の活用に課題が推測された。また、聴覚音声による意思疎通が困難な児に対する、代替的な意思疎通手段に関する療育支援項目の割合は低く、盲ろう児への療育の機会を促進していくことが喫緊の課題であるといえる。

表 盲ろう児に提供されている言語聴覚士関連の療育内容の年齢ごとの割合

	摄食	嚥下	聴覚活用	発話	その他の 意思疎通手数
0·1歳児(n=6)	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	33.3%
2歳児(n=22)	72.7%	50.0%	31.8%	18.2%	40.9%
3歳児(n=22)	54.5%	36.4%	38.4%	18.2%	22.7%
4歳児(n=28)	60.7%	42.9%	39.3%	21.4%	46.4%
5歲児(n=24)	66.7%	50.0%	41.7%	20.8%	33.3%
6歳児(n=40)	57.5%	37.5%	32.5%	20.0%	52.5%
全体(n=143)	60.1%	42.7%	35.0%	18.9%	40.6%

```
2018/07/17
特別支援予決における書もう場及児童を他の美勢調査組帯について(連巻製)
                                                                                                                                                    2 原資納基の概要
1. 原資素開発数・開発等
原資素発送数 1,005
原資素開発数 828
1 国际公司的政治内部
1. 顕著の前例
金額の前例を使用している言うう故思考金を使の在標準、開発の水準、つちュニケーション
力能、学習的事等の開発を何ちかにするとともに、相当者の存储に対する要差を開催を根據し、支援を
開設性の基礎支持とする。
                                                                                                                                                    2021
    ・ 日本の事
企業の神景区優早校上の5校(分校、分表室については、主技で集的を影響)
巻音開発
                                                                                                                                                     (2) 有難している特別支援学校の対象とする課書機と長期登録
等( ) 内は長期効用児童免債物
 (2) MERM
                                                                                                                                                      ※ 1 「月1日の報知的別記念後報

教養業等: 20 校 (33人)

知知課等: 20 校 (34人)

知知罪等: 20 校 (34人)

報知: 50 校 (34人)

我表演等・知問罪等: 10 校 (1人)

我表演等・知問罪: 10 校 (1人)

我表演等・知問罪: 10 校 (1人)

知知課事: 知問 10 校 (3人)

知知罪事: 4 成 (3人)

知知罪事: 4 校 (3人)

我表演等: 2 校 (3人)

我表演等: 5 校 (3人)
     平成20年9月1日~平成30年3月31日
(3) 装置方法
車品による質問和製度 (平成20年5月1日発在で開催)。
 (4) 類面薬剤
  製業制1:全税が参
・対象とする障害権
 ・対象とする影響機

・第5分類化理像免疫の影響に関して、学校医生上の影響

・第5分類化理像免疫の影響に関して、学校医生上の影響

第第2第21第5分類化理像免疫の影響に関して、学校の必能等

・第5分類化理像免疫の

・現実需要点の感覚障害等の状態を

・複型需要点の感覚障害等の状態を
                コミュニケーション方法 (受情、発情)教員の保証の金値 (内容、形成)
                ・育ろう会院児童会会の信息をお感じている問題性、問題 等
  ※ 調査の対象となる目ろうが死児重を扱い模定権者及び確定障害の状態については、特別支援学校の対象となる「特定教育知識的を、立 命のよ」を基準とし、規定障害及び確定維持の他に、知的障害、肺能不自止、病間など他の障害を併せ合する状況理念をも対象とした。

    日報する書もう幼児児童伝教について
    (1) 書もう幼児児童伝教を発音教
    合計 315人
    (男:27人 女:14人 無限等:3人)

                                                        -1-
                                                                                                                                                                                                            -2-
                                                                                                                                                  以下、4、一匹、の原用については、毛磨する言うう効果児童先慢(教育者語を含む)318 人について諸国教員等の原子をよるわたものである。
 (幼稚郎: T人)
幼稚郎 3様紀: 3人
  放務部 4歳後: 3人
放務部 5歳後: 1人
                                                                                                                                                     4. 研究障害について
                                                                                                                                                      ・ 市民機関・企業について
教を表力及び日常の見え力の毎子から、企業、目視の何期をした。
企業: 町人
事務: 36人
[《學報: 141人]
《學報: 1年生: 21人
《學報: 2年生: 近人
《學報: 2年生: 近人
《學報: 4年生: 近人
                                                                                                                                                          不明・開意不能: 34人
無関節: 3人
                                                                                                                                                       なお、日常の見えかの様子については、以下の定義とした。
   小學鄉 5年生: 近人
小學鄉 6年生: 近人
                                                                                                                                                         全官:光も感じない
                                                                                                                                                         展るい党は見える

展表: 別の教で学を働からばかかる

自の教の他の本教が強えられる

大きな文字を使める
[中年版: 78人]
中年版 1年生: 22人
中年版 2年生: 23人
中年版 3年生: 27人
年年下明 1人
                                                                                                                                                                 小さな文字を載める
                                                                                                                                                    (2) 視覚無害の原理
未拠度: 30人
GMAZ 原発師: 37人
中枢所標準 (近異等): 7人
ダウン使調節: 5人
ブランヤー使調節: 4人
ブイトメコウライスを指揮: 4人
先元性最終の開節: 3人
等後: 3人
(開発とまた): 30人
(開発と変性性、液介準、音楽、小研準、原性ヤヒ、コケイン使換解、先次性疾患 等)
平明: 30人
(高年底: 43人)
高年底 1年会: 17人
高年底 2年会: 9人
高年底 2年会: 20人
 (高年級年改計: 10人)
高年級年改計: 1年生: 5人
高年級年改計: 2年生: 3人
高年級年改計: 2年生: 2人
                                                   0 20 00 00 80 900 530 HO 100
100 00 00 00 00 00 HO 100
00 00 00 00 00 00 00 00 HO
[新寮補款: 31人]
故間: 24人
や学生: 5人
や学生: 0人
高校生: 2人
                                                  878
                                                                                                                                                      (3) 智術使用している機能共享 (健康需要等)
                                              SAMORES 10A
                                                                                                                                                      開業: 約人
電光開業: 約人
単原義: 日人
セ大レング: 日人
セ大レング: 日人
                                                         23-
                                                                                                                                                                                                              -4-
```

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の診療マニュアル(第1版)

- > |章
- > 教育機関との連携
- > 特別支援学校に在籍している幼児児童生徒の実態



#### ■ 特別支援学校に在籍している幼児児童生徒の実態

■初か支援・子校に工権している助力に設立なの実施 平成29年度に、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、全国の特別支援学校1,025校(分 校、分教室については、本校で集約を依頼)を対象に、盲ろう幼児児童生徒の実施調査を実施し、 828校から回答を得ました「回収率80.8%)。なお、調査の対象となる幼児児童生徒の規模薄落及 び聴覚薄高の状態については、特別支援学校の対象となる「学校教育法施行令22条の3」を基準と 、規規順番及び聴覚障害の他に、知的障害、胚体不自由、病弱など他の障害を併せ有する幼児児 重生徒も対象としました。以下は、調査結果の概要です。

## (1) 盲ろう幼児児童生徒の在籍校について

①在籍している特別文法	发字校
在籍している	166校
在籍していない	662校

# ② 在籍している特別支援学校の対象とする障害種と在籍者数 ※ ( ) 内は在籍幼児児童生徒数

視覚障害	28校(54人)
聴覚障害	20校(33人)
知的障害	27校(39人)
肢体不自由	26校(54人)
A 55	5校 (11人)
視覚障害・知的障害	1校(1人)
視覚障害・病弱	1校(1人)
聴覚障害・知的障害	3校(8人)
知的障害・肢体不自由	26校(56人)
知的障害・病弱	2校(3人)
技体不自由・病弱	4校 (6人)
認覚障害・知的障害・肢体不自由	1校(1人)
知的障害・肢体不自由・病弱	3校(3人)
視覚障害・聴覚障害・知的障害・ 肢体不自由	4校 (8人)
視覚障害・聴覚障害・知的障害・ 肢体不白由・病弱	10校(28人)
無回答	5校(9人)

# (2) 在籍する盲ろう幼児児童生徒について ①盲ろう幼児児童生徒在籍者数

コンフめルル聖土に任和		
男	170人	
女	142人	
無回答	3人	
合計	315人	

#### ②在籍幼児児童生徒の内訳

111日本のプレブに至土100	OF JON		
幼稚部	7人	教育相談	31人
小学部	141人	幼児	24人
中学部	78人	小学生	5人
高等部	48人	中学生	0人
高等部専攻科	10人	高校生	2人

# (3) 視覚障害について ①視覚障害の状態について

測定視力及び日常の見え方の様子から、全盲、弱視の判断をした。

全盲	87人
弱視	185人
不明・測定不能	34人
無回答	9人

なお、日常の見え方の様子については、以下の定義とした。

全盲	光も感じない 明るい光は見える
弱视	目の前で手を動かせばわかる 目の前の指の本数が数えられる 大きな文字を読める 小さな文字を読める

見覚障害の原因	
未熟児	39人
CHARGE 症候群	37人
中枢性障害(皮質盲等)	7,3
ダウン症候群	5,
アッシャー症候群	4人
サイトメガロウイルス感染症	4,1
先天性風疹症候群	3人
事故	3人
髄膜炎	2人
その他(網膜色素変性症、緑内障、 自傷、小眼球、脳性マヒ、 コケイン症候群、先天性疾患等)	93人
不明	98)

# ③ 普段使用している補装具等 (複数回答可)

言数使用している相数共守(核数凹音可)		
眼鏡	83人	
遮光眼鏡	14人	
<b>半</b> 眼鏡	13人	
拡大レンズ	11人	
拡大読書器	8人	
その他(タプレット端末 等)	22人	
なし	183人	

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の診療マニュアル(第1版)

- > |章
- >患者会(全体)
- > 当事者組織としての要望



#### 当事者組織としての要望

連絡協議会は当事者組織として、各方面に対し、以下のように要望します。

#### (1) 医療機関に対する要望

#### ① 全年齢階級における要望

- ・盲ろうの原因となる疾患の治療、症状の軽減、合併症の予防に取り組んで欲しい。
- ・疾患について十分な情報提供をして欲しい。
- 予後の告知は、盲ろう者や家族のその後の生き方に大きな影響を及ぼすことから、教育、 福祉機関などとの十分に連携を取った上で、きちんと行って欲しい。
- コミュニケーション能力に配慮した診察を行って欲しい。盲ろう者におけるコミュニケーションには時間を要することから、例えば他の患者とは別枠で時間を取って行うなどして欲しい。

#### ② 就学前における要望

- ・盲ろうの原因となる疾患の早期診断、早期治療に取り組んで欲しい。
- 盲ろう児がたらい回し的に扱われるのではなく、複数の医療機関における連携により、質の高い医療サービスを受けられるようにして飲しい。
- ・家族に対して十分な情報提供をして欲しい。家族が医学的な情報のみならず、教育的、福祉的、その他の必要な情報を得ることで、様々な社会資源を活用できるようにして欲しい。
- ・教育機関と連携し、盲ろう児が二次的知的障害に陥ることのないようにして欲しい。

```
会員長
私土 連申 「国立共民機関東京医療センター指示可究センター閲覧・干賞覧研究
 先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の
                                                                                                                                                                    参奏 (本十日報)

おま 次年 (年度を上くら長院工業が特別)
係ま アルテ (国立民院院標本工房等センター選及研究センター)
水子 新年 (国立民院院標本工房等センター選及研究センター)
水子 新年 (国立民院院等エスターンター)
水子 新年 (国立民院院等エスター)
本部 成共 (国立民 ビルラー)
本部 成共 (中国和立上でも民族団体)
高等 質一 (地面が上でも民族団体)
高等 質一 (地面が上でも民族団体)
高等 質一 (地面が上でも民族団体)
高等 質一 (地面が上でも民族工業が特別)
高等 第一 (地面が上でも民族工業が特別)
高等 第一 (地面が上でも民族工業が特別)
日本 本年 (地面が上の生産主義の特件)
日本 本年 (国立民族国際のセンター選及研究センター通
              原因となる難病の診療マニュアル
                                                                                                                                                                                             (CRAROKの他)
(九州大学医学部工業研修杯)
(国立州民機構東京原書センター福北研究センター視覚研究部)
(予選券こども病民工業研修杯)
(国立北学医療研究センター機科)
                                                                                                                                                                                              (妖技大学人関総合科学研究科)
(国立病院機構東京医療センター協定研究センター視覚研究解表覚生理
                                                                                                                                                                                            学研究室)
(国立特別支援教育総合研究所インクルーンプ教育システム機造センタ
                                                                                                                                                                        E W.T
                                                                                                                                                                       先天性および青年性の模覚機能二重輝音の原因となる離病の影響マニュアル
調査委員会 編
                                                                                                                                                                  in their
機関電気・運用等化、「見る」と「限く」の例がに関連のあるを設定、「関本う」として
も知られています。非理者を持つと、情報入手、コミュのケーション、移物とどを集めて
問題とかります。例に長江や有学性と現をしま想え、影学では、数字、表示、上部によ
せた問題が売します。別は、現とは整めさからかる地域の無に対する場合しまった。
別人ではます。しまし、我理解を、重要の必要では少なく、全部にはまりと呼んしまい。
関本ら等等であるため、その影響によれまで確立していませんでした。このため、平成か
何度」と写えた機能や可能を開催したまで確立していませんでした。このため、平成か
何度」と写えた機能や可能を開催した。
では、日本のでは、一般では、一般では、一般を必然の
では、現実に上面が表して、一般をある。
「長沢市は上江市学会の程度を変更、重要等の際記さなと最終の影響でムエイル」の一級を
となる機能に対するの事である。「最終を必然をした。、本語を必然な
となる機能に対します。本の例は、実施等をからままり、そのご思から正面等として
「長沢市は上江市学会の程度を変」、重要等をから変き、多ま、そのご認定と国際等と、
一般も明く必要の情報を提出するために影響した。からである。
即を機能します、生か同じ、生命をかってある。
即を機能します、生命をし、実施を必要と、国際学の影響とは悪きをな
取りを機能します。最新に、気が他な、実施等のである。「理解をの多ました。」
「新聞を発きる、参考会、表質の令、実施性の令、実施性の今、とのである。」
                                                                                                                                                                                厚生分無料や研究更補助金(開始性病患等原常研究等員(開始性病患政策研究等集)
「発文性および等中性の現金需要」直接等に対する一個的影響を製に関する研究」
研究性および等中性の現金需要」直接等に対する一個的影響を製に関する研究」
研究性類様
                                                                                                                                                                                                                                                                                  121
                                                                                                                                                                                  小児人工内耳
成人人工内耳とリハビリテーション
耐しい治療な
急令に関わる医療と感覚療医療
```

	視覚感覚二重障害の診察における環境整備	156
	視覚聴覚二重障害児が抱える日常生活での課題と合理的配慮	158
	成人への移行における無題と眼科的対応	163
	献労の実施と支援	166
7	章 疾患と診療	170
	染色体異常	170
	チャージ建模群	178
	アッシャー症候群	181
	ミトコンドリア病	186
	神祗蘇維隆症	190
	ゴールデンハー症候罪	195
	ピエール・ロバン主候群	198
	トリーチャー・コリンズ症候職	199
	<b>水噴進</b>	202
	スタージ・ウェーパー整備部	208
	コルネリア・デラング症候群	213
	ダンディー・ウォーカー定保幹	215
	<b>マケイン症候群</b>	217
	クループン症候群	219
	アクセンフェルト・リーガー症候群	221
	スティックラー症候職	223
	クニースト普異形成差	225
	ファイファー症候群	227
	小児神経科における視覚聴覚二重障害の代表的疾患と鬱療	230
	視覚聴覚二重障害の代表的疾患の遺伝オウンセリングの実際	234
	言語職党士が対応する視覚職党二重障害の代表的疾患と	240
	職覚リハピリテーション	240
	疾育施設等における視覚聴覚二重障害と聴覚障害への対応	242
	: 代妻的疾患としてのチャージ症候難を中心に	242
	特別支援教育施設における視覚確覚二重障害の代表的疾患と対応	250
	<b>ウストサッぱ地間でがホイス選挙等等一会時実の分束が収率しばれめが</b> ま	050

#### 章 概 要

#### 定義

定義:視覚聴覚二重障害(英語 de ndness, deaf-blindness, deaf/blindness)は機能と 聴覚の重復障害を有することを指します。

重常度:視覚験管二重障害の重常度は視覚障害の重信度、験覚障害の重信度を足し合わせ ・ 成元のたー 金融をつる 単独 大阪になって、 大阪 教授を か田 雑皮、 並びに 規策 跨覧 以外 の職害を考慮した形での 重密度の評価が必要となります。

発達時期の定義 新生児 1ヶ月末満 乳児 1ヶ月以上1線末満 幼児 1歳以後-6歳未満 小児 6歳以後-18歳未満 成人 18歳以後

各障害の受障歴における区分:視覚障害・隙覚障害それぞれの発症時期に基づき以下のよ

中途盲ろう

のか、外官のシールをは、 ・ かない。 ・ かない。 ・ かない。 ・ は、かない。 ・ は、 ・ は、 ・ ない。 ・ ない。 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ ない。 ・ は、 ・ ない。 ・ は、 ・ ない。 ・ な、 ・ な、

先天性および若年性の模覚聴覚二重隆書は先天盲ろう、盲ベース盲ろう、ろうベース盲ろ う、中途盲ろうを指します。

聴覚接事の重確度(息務耳平均離カレベル(500Hz 1000Hz 2000Hz 4000Hz))

新度 255日以上405日末満 小立な声や聴音下での会話の関き関連いや関き取り困難を自発します。 新生界へ効度では返送されていることもあります。 構修器なしても普通学校、仕事にあまり問題ないことも多いです。 会議を投資へ関き取ります。現立が戻の正しい構造演得のためには補障器が有用となる場合があります。

中等度 皮懸耳 40HB以上70dB未着 普通の大き名の声の会話の居を開建いや居を取り問題を目覚します。 権理器の良い適応で、権理器披用で普通学校、一般の仕事が可能なことが多いです。

負電耳ではB D.L 901B 水線 身体障害市接着程度等級表に助ける環境障害の8級、4級に相当します。 非常に大きいがか・機器差を制いないと会話が関こえません。しかし、関こえ でも開き取りに関係がります。 機能器でも享退。一家の仕事に団種を経験します。 観光的対支援が、観撃器との連携が必要となります。 人工内耳の銀用が考慮される場合があります。

良聴耳 90dB 以上 身体障害者障害程度等級要における聴覚障害 3 級、2 級に相当します。 権聴器がないと大部分の音が聞こえない 権聴器をつけても会話は聞き取れないことが多い 聴覚特別支援学校へ進む場合がある 人工内耳の銀用が考慮される

視覚障害の重症度 (小児) 小児では現極能の場合機宜である為、発育設備により評価が高なります。また、視力・ 視野・可限限機能、視覚障害を原因とする生活の困難さや素学・福祉における支援の必要 性を総合的に評価し、視覚障害の根底を耐なする必要があります。

参考として6~8歳を想定した基準を呈示します。

軽度 福島服が片限で、福島服の壊正視力が 0.3 水海 両限視機能 (立体視) や視野に、ある程度の障害を生じます。

片眼が良好なため、善通学校での学習にあまり影響しません。 微細な運動機能に影響が出ます。

中等度 福島服が国際で、世界化力の限の矯正視力03以上 小さな文字や速くの文字の勝み取りがしばしば回難である (参考:小児はし ばしば自是症状を耐えないので注重が必要)。 ロービジェンケア・サポートにより普遍を状での学習が可能な場合が多いで

# 高度 福島眼が両酸で、良好な方の眼の矯正視力が 0.1 以上、0.3 未満 一般の文字の読み書きが困難なため、ロービジョンケア・サポートが必要で

す。 後自で移動や運動が困難なため、ロービジョンケア・サポートが必要です。 ロービジョンケア・サポートを利用しても普通学校での学習に困難を伴いま

視覚特別支援学校・弱視学級と連携が必要です。

# 重度 福島銀が両限で、及好な方の銀の矯正視力 0.1 未満 ロービジョンケア・サポートを利用しても読み書きが困難な場合がありま

います。 視覚特別支援学校へ進む場合がしばしばあります。

\*視野狭窄(中心の残存視野がゴールドマン 1/4 視標で 20 度以内)を伴う場合には1 段階上の重症度となります。

視覚障害の重逆度 (成人) 軽度 中等度より軽い障害 筋字、独自歩行、仕事にあまり影響しないです。

# 中等度 福港服が両限で、食好な方の限の矯正視力03以上 ロービジョンケア・サポートが無いと、一般の大きさの字の数字に困難を自

覚します。 ロービジョンケア・サポートにより、一般の仕事が可能なことも多いです。